

令和5年第1回 蕨市国民健康保険運営協議会会議録

■日 時 令和5年2月2日（木） 午後2時～午後3時

■場 所 市役所（仮設庁舎）3階 委員会室

■出席者（敬称略）

委 員 植田富美子（会長）、田村明人（会長代理）、山脇紀子、先崎隆、加山千恵子、
佐原勝治、本吉義博、今野彰比古

頼高英雄市長

事務局 小柴正樹（市民生活部長）、藤野聡雄（納税推進室長）、
大山麻美子（医療保険課長）、藤田哲平（医療保険課係長）、
平井典子（医療保険課係長）、棚井貴子（医療保険課主査）、
花見至（医療保険課主事）

■次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 市長挨拶
4. 審議事項
 - (1) 議案第1号 蕨市国民健康保険税条例の一部改正（案）について
 - (2) 議案第2号 蕨市国民健康保険条例の一部改正（案）について
 - (3) 議案第3号 令和4年度蕨市国民健康保険特別会計補正予算（案）について
 - (4) 議案第4号 令和5年度蕨市国民健康保険特別会計予算（案）について
 - (5) その他
5. 閉会

■内 容

【1. 開会】

【2. 会長挨拶】

2月に入り暦では立春だが寒い日が続いている。コロナウイルス感染も心配だが、風邪、インフルエンザにかからないよう健康維持に努めていければと思う。

補正予算、新年度予算、条例の一部改正等について忌憚のないご意見をいただきながら審議を進めたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

【3. 市長挨拶】

国保運営協議会委員の皆さんには日頃から国保の円滑な運営にご尽力いただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が続くなか、継続して行っているコロナ減免の申請は、減少してきているが、傷病手当の申請は増えてきている。また、今年度より糖尿病性腎症重症化予防対策事業として受診勧奨と合わせて保健指導を始めた。新年度も継続して取り組んでいく。市民の皆さんの健康を守る健康保険事業を進めていきたい。

ご承知のとおり、国の方針で保険証をマイナンバーカードと連携し、紙の保険証を廃止すると打ち出されている。国民健康保険、後期高齢者医療制度にとって大きな課題である。国の動向を注視し、迅速に対応していきたい。

本日は国の政令改正に伴った条例の一部改正など重要な案件を議論いただき、引き続き、国保の円滑な運営に向けての、お力添えを心からお願い申し上げます。

【4. 審議事項】

(1) 議案第1号 蕨市国民健康保険税条例の一部改正（案）について

上記のことについて事務局から説明した。

（「議案第1号資料1 蕨市国民健康保険税条例の一部改正（案）について」、「議案第1号-2新旧対照表」、「議案第1号資料1 蕨市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について①」参照）

議案第1号資料のとおりとすることです承された。

(2) 議案第2号 蕨市国民健康保険条例の一部改正（案）について

上記のことについて事務局から説明した。

（「議案第2号資料 蕨市国民健康保険条例の一部改正（案）について」、「議案第2号資料2 蕨市国民健康保険条例の一部改正する条例について」参照）

次のとおり質疑応答を行い、議案第2号資料のとおりとすることです承された。

委員： 出産育児一時金の支払い先はどこか。また令和3年度の実績はどうか。

事務局： 支払は直接支払制度で医療機関へ支払われる。

令和3年度の実績は99件である。

(3) 議案第3号 令和4年度蕨市国民健康保険特別会計補正予算（案）について

上記のことについて事務局から説明した。

（「議案第3号資料 令和4年度蕨市国民健康保険特別会計補正予算（案）について」参照）

次のとおり質疑応答を行い、議案第3号資料のとおりとすることです承された。

委員： コロナ感染症の傷病手当金を増額補正するが実績はどうか。

事務局： 令和4年12月末の実績件数は65件。金額は2,435,164円となる。

(4) 議案第4号 令和5年度蕨市国民健康保険特別会計予算(案)について
上記のことについて事務局から説明した。

(「議案第4号資料 令和5年度蕨市国民健康保険特別会計予算(案)について」参照)

委員： 令和5年度保険税1,500万円減額が見込まれているが要因は何が考えられるか。

事務局： 一番の要因は被保険者の減少が考えられる。

委員： 令和5年度の高額療養費はどのような傾向にあるか。

事務局： 一人当たりの高額療養費は微増だが、被保険者数が減少傾向のため予算では減少となる。

委員： 糖尿病性腎症重症化予防対策事業は単年事業だったのか。また成果・実績はどうか。

事務局： 保健指導はすぐに結果が出ないので事業自体は継続及び拡充と考えている。
成果・講評はこれからになる。専門家からのアドバイスシートから運動量の増加、食生活改善の様子は伺える。

委員： 糖尿病性腎症重症化予防対策事業は、将来的にレセプト上の医療費額と連携を考えているか。

事務局： 令和5年度データヘルス計画の中で人工透析医療費等の分析をしていきたいと考えている。

委員： 特定健診の受診率はどのくらいで設定しているのか。

事務局： 47%で計上している

委員： 諸収入とはどのような収入か。

事務局： 延滞金が主となる。

(5) その他について

・ 蕨市国民健康保険税条例について

(「その他-資料4 蕨市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について②」参照)

上記のことについて事務局から説明し、その後、次のとおり質疑応答を行った。

委員： 軽減判定所得改正による影響世帯数とはどういうことか。

事務局： 軽減判定所得を引き上げることにより、新たに軽減に該当する世帯と軽減割合が変更する世帯数である。

・ 国民健康保険税 口座振替原則化の実施について

(「その他-資料5 蕨市国民健康保険税の普通徴収に係る納付方法に関する要綱」

参照)

上記のことについて事務局から説明した。

委員： 口座振替にする大きなメリットは何か。また勧奨をどのように行うか。

事務局： 一番のメリットは納め忘れがなく収納率向上に大きく寄与すること。
勧奨方策として例年行っているキャンペーンの継続と合わせ、窓口での声掛け及び広報・HPでの周知をしていく。

・ 新型コロナウイルス感染症に伴う保険税の減免及び傷病手当金の令和4年度の支給状況について

(「その他-資料6 新型コロナウイルス感染症に伴う保険税の減免及び傷病手当金の支給状況について」参照)

上記のことについて事務局から説明した。

委員： コロナウイルス感染症の後遺症は減免該当とならないのか。

事務局： 傷病手当金については、該当はない。保険税の減免については後遺症によって退職し収入が30%以上減少したと申請があった場合等は、該当になる可能性がある。

・マイナンバーカードと保険証の連携について

委員： マイナンバーカードと保険証の連携の実績はどのくらいか。

事務局： 蕨市国民健康保険加入者は、1月16日現在で利用登録人数4,008人、割合として23.9%となる。

委員： 保険証をマイナンバーカードと連携させたら保険証は返却するのか。

委員： 保険証は持っていて良い。なおマイナンバーカードで受診した方が保険証で受診するより診療報酬の加算割合が低くなる仕組みとなっている。

委員： 広報されていないが、今までは月初めの受診日に保険証確認をしていたが、マイナンバーカードで受診すると毎回確認が必要となる。毎回持っていくのは不安という声もある。

委員： マイナンバーカードで受診ができる病院は市内にどのくらいあるのか。

事務局： 令和4年10月現在で市内の病院（医療機関）に限っては13機関。歯科医院や薬局はもう少し多い。

【5. 閉会】

本日の議題については全て終了した。以上をもって、本日の「蕨市国民健康保険運営協議会」を閉会する。

以上